

小鹿野町橋梁長寿命化修繕計画（L=15m未満）

平成31年2月

小鹿野町 建設課

目次

1. 計画策定の目的
2. 計画の対象橋梁
3. 橋梁の現状と課題
4. 点検方法・点検頻度・判定区分
5. 点検結果・実施時期
6. 補修予定の橋梁
7. 個別施設計画一覧表

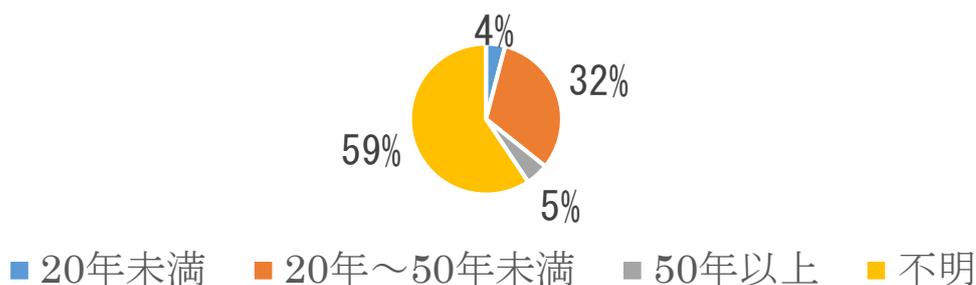
1. 計画策定の目的

現在、小鹿野町が管理する橋梁は192橋あり、計画的な維持管理を行うため、橋長15m以上のものについては平成24年度に「小鹿野町橋梁長寿命化修繕計画」策定したが、平成25年9月に道路法が改正されたことにより、道路管理者は橋長2m以上の全ての橋梁について、平成26年度から5年に1回、近接目視による点検を実施することが義務付けられた。このため、15m未満の橋梁の計画的な点検・修繕等による長寿命化の推進を目的とした「小鹿野町橋梁長寿命化修繕計画（L=15m未満）」を策定する。

2. 計画の対象橋梁（橋長15m未満）

道路区分	橋梁数	建設後の経過年数			
		20年未満	20年～ 50年未満	50年以上	不明
1級町道	4橋	1橋	1橋	0橋	2橋
2級町道	19橋	2橋	4橋	2橋	11橋
その他町道	100橋	2橋	34橋	4橋	60橋
計	123橋	5橋	39橋	6橋	73橋

橋長15m未満の管理橋梁(全123橋)



3. 橋梁の現状と課題

小鹿野町が管理する15m未満の橋梁は123橋あり、橋梁の高齢化が今後、急速に進んでいく状況にある。このような状況から定期点検による確実な状態把握（早期発見）、点検結果に基づく、確実な対策が必要となっている。

4. 点検方法・点検頻度・判定区分

点検方法	点検頻度
近接目視	5年に1度

区分	状態	措置
I 健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。	監視や対策を行う必要のない状態
II 予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。	状況に応じて、監視や対策を行う事が望ましい状態
III 早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。	早期に監視や対策を行う必要がある状態
IV 緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。	緊急に対策を行う必要がある状態

5. 点検結果・実施時期

実施年度	H26		H27		H28		H29		H30		計	
	15未	15以										
橋梁点検数	0	1	0	24	22	26	47	12	54	6	123	69
判定 区分	I	0	1	0	0	17	24	31	6			
	II	0	0	0	24	4	2	16	6			
	III	0	0	0	0	1	0	0	0			
	IV	0	0	0	0	0	0	0	0			

6. 補修予定の橋梁

点検・診断結果に基づき、点検による判定がⅢまたはⅣと診断された橋梁について、その損傷に最も適した対策・方法・時期などを、その橋梁の重要性（地域を結ぶ主要道路、交通量、車道橋等）から総合的に勘案し、優先順位を設定、橋梁の修繕を実施する。

※判定Ⅱの予防保全段階とされた橋梁については、今後の定期点検における判定により措置を検討することとする。

<対策の優先順位>

（1位）遠嶽橋（町道468号線） 橋長L=11.45m 幅員W=3.6m 架設年次1978年

・平成28年度点検実施 判定区分：Ⅲ

・重要性 車道橋1車線、交通量100台未満/日、代替路有、字太駄地域（15戸程度）に通じる道路。

・修繕計画 平成30年度 修繕設計 対策費：5,000千円

平成31年度 修繕工事実施 対策費：17,000千円

※対策費については、概算であり、具体の工事発注時における詳細な設計等により、金額に変動が生じる場合がある。

・対策内容 舗装工 舗装工 1式
橋面防水工 1式
橋梁付属物工 伸縮継手装置取替 1式
防護柵取替 1式
橋梁補修工 支承取替 1式
断面修復 1式
コンクリート表面被覆 1式
橋台補修 1式
塗装塗り替工 鋼桁現場塗装 1式

7. 個別施設計画一覧表

別紙1（小鹿野町橋梁長寿命化修繕計画（L=15m未満）一覧表）

小鹿野町橋梁長寿命化修繕計画(L=15m未満) 別図1



番号	施設名		路線	道路 区別	架設 年度	橋長 (m)	径 間 数	幅員 (m)	起点側の位置		代 替 路 の 有 無	点検計画					点検記録		修繕計画					概算 修繕 金額 (百万 円)			
	道路橋名	(フリガナ)							緯度	経度		H26	H27	H28	H29	H30	点検実 施年度	判定 区分	H29	H30	H31	H32	H33				
102	萬代橋	(マンダイバシ)	町道両神1189号線	その他	不明	13.5	1	3.0	36.019850度	138.935283度	有			○			H28	I									
103	今神橋	(イマガミバシ)	町道両神65号線	その他	不明	2.6	1	1.5	36.020555度	138.933333度	有					○											
104	加明地第2橋	(カミヨシダニホシ)	町道両神510号線	その他	不明	2.6	1	0.9	36.023888度	138.931666度	無					○											
105	戸蓋橋	(トフタバシ)	町道両神15号線	2	不明	9.0	1	4.0	36.024836度	138.929002度	無			○			H28	I									
106	下前原橋	(シモマエハラバシ)	町道両神188号線	その他	1989	2.9	1	9.8	36.021388度	138.983888度	無					○											
107	塩沢第3橋	(シオザワダササキョウ)	町道両神1157号線	その他	不明	6.0	1	3.0	36.011666度	138.941111度	有					○											
108	塩沢第1橋	(シオザワダイチキョウ)	町道両神419号線	その他	不明	7.7	1	2.5	36.010277度	138.938888度	有					○											
109	滝の沢第1橋	(タキノサワダイチバシ)	町道両神102号線	その他	不明	4.8	1	5.2	35.985950度	138.931100度	有			○			H28	I									
110	滝ノ沢第2橋	(タキノサワダニキョウ)	町道両神1021号線	その他	不明	5.5	1	1.7	35.985277度	138.931111度	無					○											
111	川塩橋	(カワシホバシ)	町道両神1125号線	その他	不明	5.9	1	4.0	35.985225度	138.931280度	有			○			H28	I									
112	出原第4橋	(イテハラダヨソキョウ)	町道両神70号線	その他	不明	4.5	1	1.8	36.019444度	138.898055度	有					○											
113	出原第3橋	(イテハラダササキョウ)	町道両神70号線	その他	不明	4.0	1	1.8	36.019444度	138.899166度	有					○		H29	I								
114	煤川下橋	(スガシホバシ)	町道両神1025号線	その他	不明	5.4	1	3.1	35.987500度	138.903611度	有					○											
115	洞沢第2橋	(ホラサワダニバシ)	町道両神1120号線	その他	不明	6.5	1	3.0	35.988647度	138.901116度	有			○			H28	II									
116	洞沢第1橋	(ホラサワダイチバシ)	町道両神1119号線	その他	不明	7.3	1	3.2	35.988447度	138.901152度	有			○			H28	I									
117	滝前第4橋	(タキマエダヨンバシ)	町道両神105号線	その他	不明	10.1	1	2.8	35.992483度	138.886455度	有			○			H28	I									
118	滝前第3橋	(タキマエダササキョウ)	町道両神105号線	その他	不明	12.0	2	0.9	35.991666度	138.884444度	有					○											
119	滝前第2橋	(タキマエダニキョウ)	町道両神105号線	その他	不明	10.1	1	1.2	35.993333度	138.882777度	有					○											
120	滝前第1橋	(タキマエダイチキョウ)	町道両神105号線	その他	不明	6.8	1	1.2	35.993333度	138.882777度	有					○											
121	日向大谷第1橋	(ヒナタオオヤダイチキョウ)	町道両神1178号線	その他	不明	12.1	1	0.8	36.028611度	138.877500度	有					○											
122	日向大谷第2橋	(ヒナタオオヤダニキョウ)	町道両神1178号線	その他	不明	5.5	1	2.1	36.027500度	138.878611度	有					○											
123	堂上沢橋	(ドウカミサワバシ)	町道両神100号線	その他	1990	6.0	1	3.2	35.988702度	138.953972度	有			○			H28	I									